

## P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（平成 28 年度）

平成 28 年 6 月 16 日

川西市公共施設マネジメント室

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針策定の時期
川西市立小中学校及び幼稚園等空調設備整備事業	平成 29 年 3 月から平成 42 年 3 月(予定)	市立小学校、中学校、幼稚園及び特別支援学校 28 校・園の普通教室及び特別教室、管理諸室等 970 室程度(予定)において新設する空調設備又は既存設備の更新により設置する空調設備に係る設計業務、施工業務、工事監理業務、所有権移転業務、維持管理業務(対象校の更新対象とならない既存空調設備の法定点検含む。)及び移設等業務	川西市内	平成 28 年 7 月(予定)

この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律 117 号)第 15 条第 1 項の規定により公表するものです。